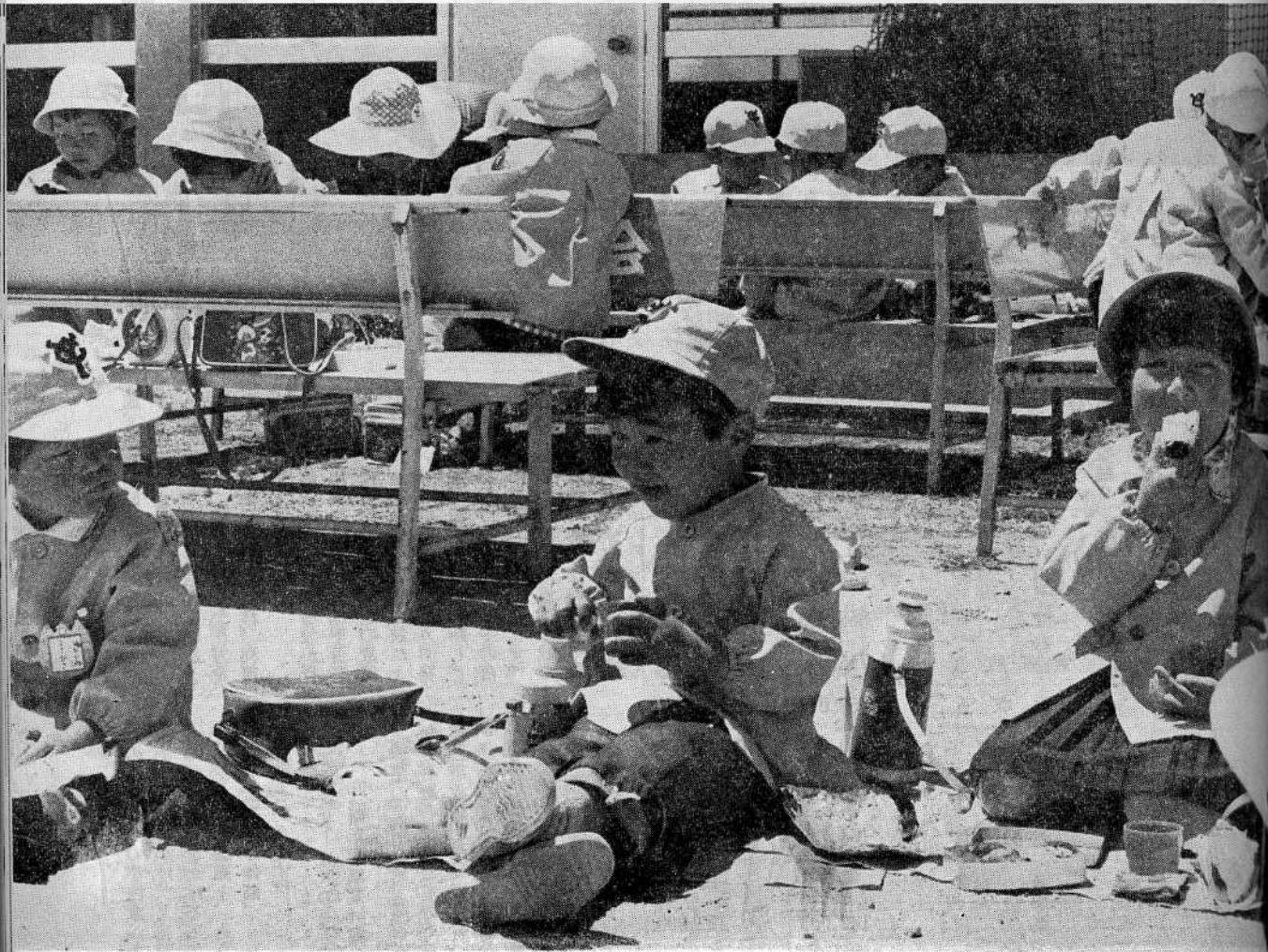


ひがし 広報 しらかわ

No. 170
'49 5/10

■ 発行 / 岐阜県加茂郡東白川村 ■ 編集 / 企画広報課 ■ 印刷 / 関市中部印刷

	人口の動き
人 口	4,016人
世 裏	954世帯
出 生	2 人
死 亡	4 人
転 入	17人
転 出	82人
— 3月末住民登録人口から	



今日は
楽しい遠足

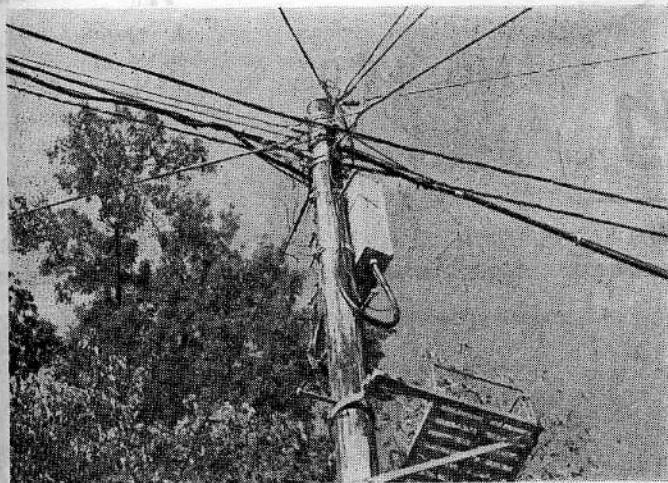
おでこにうっすらと汗を浮
かべ元気に歩いた園児たち。
楽しそうに広げるお母さん
の手づくりのお弁当、さわや
かな5月の風はやさしくほほ
をなでます。

— 5月2日東白川保育園の遠足、総合運動場で

- 有線の事業報告と計画 2
- 郡消防操法競技会に優勝 3
- 印紙税が変わる 4
- 栄養改善で心の栄養を 6
- 村ぐるみでスポーツを 17
- 村内小中学校への贈物 8
- 村の文化財、暮らしと健康 9
- ふるさとへの便り 10

有線放送電話

利用は大幅に増加



東白川村有線放送協会の第三回総代会が四月二十七日、東白川村公民館で行なわれました。

この総代会では、前年度事業と決算ならびに本年度事業計画と予算などが決まりました。

その結果、本年四月から現行の

使用料、月額六百円から百円値上げ七百円とすることも決まりました。

有線放送電話は村内をくまなく結び、一般的なお知らせから緊急時の放送、そして電話業務といまや日常生活から切り離しては考えられない身近な施設としての使命は高まる一方といえます。

その使命を効果的に果たすため有線は健全な運営を図る必要があります。そのための努力が続けられています。本号では、総代会に報告された内容や、協議された事項のあらましを紹介します。

落石と獣銃事
故が悩み
告から
現在の施設は昭和四十七年度に自動化施設として完

健全運営のため使用料値上げ

成、運営開始の初年度としてスタートを切りました。

その後、加入者皆さんの理解と協力によって、自動ダイヤル方式の新施設も性能が認められ、利用も大幅に増えています。

年度中に三十二台の新增設が行なわれ、現在の設置台数は千百三十四台となりました。施設の故障では、落雷事故が四回、獣銃によるケーブルの損傷事故が數カ所発生し、放送、通話が一時中断しごめいわくをかけましたが、そのほかは順調に経過したといえます。

事故については、落雷は地域の特殊性からやむおえないとしても、獣銃事故は近年特にめだち、ひと線路の定期点検、障害木の除去など有線の動脈ともいえる架線保護と事故防止が計画されています。そのほか、宅内施設の移動や新增設、点検と調整、故障修理など加入者サービス事業がすすめられることになっています。

火災や風水害時における緊急放りの心ない人の不注意が多く的人にめいわくをかけ、又施設にも多くの経費負担をかけるのです。

ハントーの認識と、そういった行為を監視する体制づくりが今後の課題といえます。

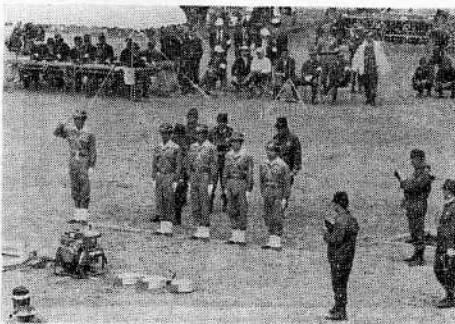
一 使用料値上げのお願い

昨年の石油危機以来、諸資材の値上がりは、有線資材や運営経費にも大きく影響し、今までの使用料では運営が困難になりました。

そこで、村内皆さんの身近な利用施設として欠くことのできない有線放送施設の健全な運営を図るため、やむなく四月から使用料を月額百円値上げ、七百円としましたのでご理解とご協力をねがいます。

科 目		昭和48年度 決 算 額	昭和49年度 予 算 額
収 入	使 用 料	7,764,000	9,185,000
	保 守 料	858,580	300,000
	運 営 費 补 助 金	1,716,000	1,279,000
	そ の 他 収 入	52,072	36,000
	計	10,390,652	10,800,000
支 出	人 件 費	4,768,754	5,883,000
	消 耗 品 費	168,730	180,000
	通 信 費	93,397	96,000
	光 熱 費	142,053	192,000
	支 払 利 息	2,407,464	2,210,000
	減 価 償 却 費	969,801	1,020,000
	保 守 費	1,230,876	650,000
	そ の 他	226,505	369,000
	計	10,007,580	10,500,000
收 支 差 引 剰 余 金		383,072	300,000
欠 損 金 处 理	前年度繰越欠損金	△ 877,696	(前年度繰越 欠損金補て んに充当)
	剩 余 金 差 引 欠 損 金	△ 494,624	(次年度へ繰越)

→ 緊張の競技前の整列



→ みごとに優勝に輝いた第三分団のメンバーたち



第一回加茂郡消防操法大会

第3分団みごと優勝

ことしは小型動力ポンプ操法で

ことしは小型動力ポンプの操法で、郡下七ヶ町村の大会で優秀な成績を収めた十八チーム、百余名の選手が出場、日ごろの訓練の成果をかいひろう、優劣のつけがたい熱戦を繰り広げました。全チームの出場が終わり、慎重に審査の集計が行なわれた結果、

ことしは小型動力ポンプの操法が開かれ、本村第三分団の代表チームがみごと優勝、はれの県大会に出場権を獲得しました。

この大会は、消防団員の操法技術と士気を高め、火災時などに有効適切な活動を確保する目的で、加茂郡消防協会が主催したもので

ことしは小型動力ポンプの操法競技で、郡下七ヶ町村の大会で優秀な成績を収めた十八チーム、百余名の選手が出場、日ごろの訓練の成果をかいひろう、優劣のつけがたい熱戦を繰り広げました。全チームの出場が終わり、慎重に審査の集計が行なわれた結果、

ことしは小型動力ポンプの操法が開かれ、本村第三分団の代表チームがみごと優勝、はれの県大会に出場権を獲得しました。

この大会は、消防団員の操法技術と士気を高め、火災時などに有効適切な活動を確保する目的で、加茂郡消防協会が主催したもので

ことしは小型動力ポンプの操法競技で、郡下七ヶ町村の大会で優秀な成績を収めた十八チーム、百余名の選手が出場、日ごろの訓練の成果をかいひろう、優劣のつけがたい熱戦を繰り広げました。全チームの出場が終わり、慎重に審査の集計が行なわれた結果、

ことしは小型動力ポンプの操法競技で、郡下七ヶ町村の大会で優秀な成績を収めた十八チーム、百余名の選手が出場、日ごろの訓練の成果をかいひろう、優劣のつけがたい熱戦を繰り広げました。全チームの出場が終わり、慎重に審査の集計が行なわれた結果、

受給範囲を拡大

障害福祉年金

ことしの四月から障害福祉年金の受給範囲が拡大されました。

障害福祉年金は、国民年金に加入していた間に病気やけがをして障害者になつた人が、国民年金の加入期間が短いために障害年金が受けられないとき、または二十歳になる前に病気やけがをしたために、すでに障害者になつていてるときには支給されれます。

今までには、国民年金法の一級障害者（身体障害者手帳の一級及び二級で年金法一級に該当する人）に限られていました。

それがこの四月から比較的軽い二級の障害者（身体障害者手帳の二級、三級、四級の人で、年金法二級に該当する人）にも支給されることになりました。

ムワーワーのよさを誇る本村消防団がこの大会の快挙を機に、さらに一步前進したといえるようです。

優勝した第三分団のメンバーを紹介します。

本村は、昨年の自動車ポンプ操法にも優勝しており、二年連続の快挙といえます。

しかしこの陰には、本村二百名の消防団員の一一致結した盛りあげと、選手役員の連日連夜にわたつた猛練習のたまものであることを忘れてはならないでしょう。

郡下はもとより、県下にもチー

指揮者 桂川 久巳（大明神）
一番員 安江 晴夫（タク）
二ク 島倉 功（タク）
三ク 安江 竹良（タク）
四ク 林 昇（タク）
補欠 安江 恭介（タク）
(上親田)田口 美知子 春
(平)古田 勝彦 真
百合子 長理女

（三月）

ムワーワーのよさを誇る本村消防団がこの大会の快挙を機に、さらに一步前進したといえるようです。

優勝した第三分団のメンバーを紹介します。

本村は、昨年の自動車ポンプ操法にも優勝しており、二年連続の快挙といえます。

しかしこの陰には、本村二百名の消防団員の一一致結した盛りあげと、選手役員の連日連夜にわたつた猛練習のたまものであることを忘れてはならないでしょう。

郡下はもとより、県下にもチー

支給される年金額は六万円（月額五千円）です。

ただし二級障害に該当する人でも、厚生年金保険などほかの年金制度から障害年金を受けている人は支給を受けることができません。

このほか、障害の原因になった病気の初診日、年齢、保険料の納付状況等によつて細かい条件がありますので、障害福祉年金の請求については、役場民生課、住民係までおたずね下さい。

なお、該当すると思われる人はなるべく早く、裁判請求の手続きをして下さい。

裁判請求の手続きには、次のものが必要です。

一、印鑑
二、住民票
三、医師の診断書

（診断書の用紙は役場にありますので電話等でお知らせ下さい）

けいじばん



川尻なを（大明神）
安江はづの（神付）
森本かなゑ（朝日村）
桂川たみ（柄山）



いづまでも
おしあわせに
おくやみ
申しあげます

（平）古田 勝彦 真



誕生おめでとう
ございます。

5月から印紙税が変わります

受取書は3万円未満まで免除

一 覧 表

番号	文 書 の 種 類	印 紙 稅 額 (1通または1冊につき)
8	預金証書、貯金証書	50円
9	貨物引換証、倉庫証券、船荷証券	50円
10	保険証券	50円
11	信 用 状	50円
12	信託行為に関する契約書、信託証書	50円
13	永小作権、抵当権、漁業権又は入漁権の設定又は譲渡に関する契約書など	50円
14	債務の保証に関する契約書	50円
15	賃貸借又は使用貸借に関する契約書	50円
16	委任状又は委任に関する契約書	もっぱら金銭の受領を委任する委任状で、営業に関しないもの 50円 非課税
17	金銭又は有価証券の寄託に関する契約書	50円
18	物品又は有価証券の譲渡に関する契約書	記載された契約金額が 1万円未満 50円 契約金額の記載のないもの 50円
19	債権譲渡又は債務引受けに関する契約書	記載された契約金額が 1万円未満 50円 契約金額の記載のないもの 50円
20	配当金領収証、配当金振込通知書	記載された配当金額が 3千円未満 50円 3千円以上 50円 配当金額の記載のないもの 50円
21	売上代金に係る金銭又は有価証券の受取書	記載された受取金額が 3万円未満 50円 50万円以下 100円 50万円をこえ100万円以下 200円 100万円をこえ200万円以下 300円 200万円をこえ300万円以下 500円 300万円をこえ500万円以下 1千円 500万円をこえ1千万円以下 2千円 1千万円をこえ2千万円以下 3千万円 2千万円をこえ3千万円以下 5千円 3千万円をこえ5千万円以下 1万円 5千万円をこえ1億円以下 2万円 1億円をこえるもの 50円 受取金額の記載のないもの 営業に関しないもの 50円 非課税
	売上代金以外の金銭又は有価証券の受取書	記載された受取金額が 3万円未満 50円 3万円以上 50円 受取金額の記載のないもの 50円 営業に関しないもの 非課税
22	預金通帳、貯金通帳、信託通帳、掛金通帳 保険料通帳	1年以内の付込みに対して 50円
23	請負通帳、有価証券の預り通帳、金銭の受取通帳 家賃通帳、地代通帳など	1年以内の付込みに対して 100円
24	判 取 帳	1年以内の付込みに対して 1千円

不動産売買契約書や借用証書、領収書などの文書を作ったときに
は、印紙税がかかります。
この印紙税の税率が、五月から
変わりました。

主な改正点は次のとおりです。

■ 金銭や有価証券の受取書
一、受取書にかかる印紙税は、今まで受取額に關係なく一通につき二十円でしたが、今回の改正で五十万円を超える売上代金の受取書については、その受取額に応じて印紙税がかかることになりました。

なお、営業に關係のない受取書には、今までと同じように印紙税はかかりません。

二、受取書の免税点は、今まで一万円未満となっていましたが、今回の改正で三万円未満に引き上げられました。

■ 不動産売買契約書、請負契約書手形などのように、従来から記載金額に応じて印紙税がかかり、た文書のうち高額な記載金額のものについて印紙税が上がりました

■ 預貯金証書、委任状、物品売買契約書など、今まで一律に二十円であつた文書の印紙税額が五十四になりました。

■ 印紙税納付計渡による納付印は設置者が作成した文書だけではなく、税務署長の承認を受けた場合も、設置者が受取る文書についても押すことができるようになります。

印紙税額

番号	文書の種類	印紙税額(1通または1冊につき)
1	不動産売買契約書、不動産売渡証書、土地賃貸借契約書、金銭借用証書など	記載された契約金額が1万円未満 △ 10万円以下 50円 △ 10万円をこえ50万円以下 200円 △ 50万円をこえ100万円以下 500円 △ 100万円をこえ500万円以下 1千円 △ 500万円をこえ1千万円以下 3千円 △ 1千万円をこえ5千万円以下 1万円 △ 5千万円をこえ1億円以下 2万円 △ 1億円をこえるもの 5万円 契約金額の記載のないもの 50円
2	工事請負契約書、請負金額変更契約書など	記載された契約金額が1万円未満 △ 100万円以下 50円 △ 100万円をこえ200万円以下 200円 △ 200万円をこえ300万円以下 500円 △ 300万円をこえ500万円以下 1千円 △ 500万円をこえ1千万円以下 3千円 △ 1千万円をこえ5千万円以下 1万円 △ 5千万円をこえ1億円以下 2万円 △ 1億円をこえるもの 5万円 契約金額の記載のないもの 50円
3	約束手形又は為替手形	記載された手形金額が10万円未満 △ 50万円以下 50円 △ 50万円をこえ100万円以下 100円 △ 100万円をこえ200万円以下 200円 △ 200万円をこえ300万円以下 300円 △ 300万円をこえ500万円以下 500円 △ 500万円をこえ1千万円以下 1千円 △ 1千万円をこえ2千万円以下 2千円 △ 2千万円をこえ3千万円以下 3千円 △ 3千万円をこえ5千万円以下 5千円 △ 5千万円をこえ1億円以下 1万円 △ 1億円をこえるもの 2万円
	上記のうち、一覧払いのもの 金融機関相互間のものなど	記載された手形金額が10万円未満 △ 10万円以上 50円
4	株券、出資証券、社債券、証券投資信託又は貸付信託の受益証券	記載された券面金額が100万円以下 △ 100万円をこえ500万円以下 50円 △ 500万円をこえ1千万円以下 100円 △ 1千万円をこえるもの 500円 1千円
5	合併契約書	1万円
6	定款	1万円
7	継続的取引の基本となる契約書	1千円

大きく広がる 愛の献血

さる四月二十四日、県赤十字血液センターの移動献血車「ともしひ号」が来村、村内百十名のかたがたが愛の献血を行いました。今日は一日だけの採血でしたが、九月にも来村し、皆さんの協力を呼びかけることになっています。

この献血は、重い病気や大きなけがで苦しんでいる人々の輸血用血液の確保を目的として、日本赤十字

十字血液センターが全国的な組織で行なっているものです。

最近の交通事故や労働災害の多発によって、輸血を必要とする疾患の増加は、医学の進歩と合わせてますます多くの、そして良質の輸血用血液を必要としています。

輸血によって尊い命が守られたおかげで苦しんでいる人々の話を、身近なところでもよく聞くようになりました。

次回の採血には、始めての方も多くの参加されるようセンターへ、保健係では望んでいます。

自分のため、家族のために献血をしておく必要があるといえます。

もう村内にも、十回、五回といった協力者も多くでき、助け合いの輪は大きくなり、そしてその網は細く張りめぐらされました。

今後、毎月栄養改善推進委員からアイデアあふれた献立を紹介します。



手作りの料理で栄養改善を、活発な活動を続けている栄養改善推進協議会の第三回総会が、四月二十日公民館で行なわれました。日ごろ休むことのない食生活を豊かにすることは、明るく住みよ

い村づくりの基礎となることで、発足以来三年目を迎えた同協議会の成果は着々と実を結びつつあるようです。

現在、会員は八十九名で、総会には六十六名の会員が出席、さき

の研究会や講習会を開き、会員が習得したことを地区や部落へ伝達し、その輪を広げようとしています。

その後、さっそく手作りの料理を試食し、栄養改善推進協議会ならではの総会を終わりました。

新年度の目標として、むかしと今度の食生活の良い点を見出し、現代にマッチした手作りの料理を研究しようということで、そのため

協議会では、今後会員の努力によつて食物を通じての栄養だけではなく、心の栄養も十分に補なつていくために、家庭の主婦の皆さんひとりでも多くの参加を望んでいます。

総会で決まった本年度の役員は次のとおりです。

会長	早瀬智登子
副会長	古田恒子
神戸支部長	安江アサコ
五加支部長	今井美代
越原支部長	田口佳津子

けいじばん



一ふきの葉のつくだ煮

捨ててしまいがちなふきの葉も煮方ひとつで、おいしいつくだ煮になります。そのうえよく煮込んでおけば、暑い盛りにも幾日も保つりっぱな保存食となります。

(材料) ふきの葉、調味料、しょう油、とうがらし

(作り方)

一、ふきの葉先の汚ない部分や枯れた葉を除いて、葉だけを茎から切り落とします。それを二、三枚揃えてのり巻きのようになってくると巻き、小口から細い千切りにして熱湯でさっとゆで、水にさらし何回も水を替えアグ抜きをします

二、ふきの葉はよく水気を絞つてなべに取り、ひたひたのしよう油を加えて、中火で汁気がなくなるまでゆっくりと煮詰めます。好みによってどうがらしをふってもよく、ほろ苦い味のするつくだ煮となります。

次回の採血には、始めての方も多くの参加されるようセンターへ、保健係では望んでいます。

昭和49年度 体育協会事業計画

4月	第1回理事会
5月	役員総会
	26日 第2回オリエンテーリング大会
6月	16日 春季野球大会(第2回) 部長会議 加茂郡体育大会強化練習
7月	21日 第2回理事会 加茂郡体育大会参加 (白川、東白川地区)
8月	15日 夏季野球大会(第3回)
9月	第3回理事会 15日 第6回村民ソフトボール大会
10月	加茂駅伝大会練習
11月	3日 第2回村民運動会
12月	1日 加茂駅伝大会 8日 第5回村民卓球大会
2月	11日 第2回村民剣道大会 第4回理事会
3月	上旬 スポーツ教室(バレー、卓球) 役員総会

(注、上記の大会日は都合で変更します)

村ぐるみで

スポーツを

親睦大会とクラブの育成

年ごとに高まるスポーツ熱、その要求に答えるよう、村では体育協会の役員総会が開催され、本年度の方針、各種事業の計画及び予算などについて熱心に研究協議されました。

それによると本年度の方針は、例年行なわれている村民の体育レクリエーションである各種親睦大会の開催と、スポーツクラブ組織の育成に重点を置き、体育指導員推進員が中心となり村のスポーツ活動の企画運営を行なおうとするものです。

今やスポーツは単なる遊びではなく、日常の生活の中に大きな役割を持つようになりました。社会教育の面でもスポーツ活動の占めるウェイトは大きく、完成された総合運動場を基点に、村民

は体協又は部長へ申し込み下さい。スポーツクラブへ入部したい方は、部長へ申し込み下さい。バレー部、卓球部、ソフトボール部、バスケットボール部、陸上競技部、剣道部、射撃部、ラグビー部、スキー部、中島克己、古田勝彦、安江正夫、藤井昭司、櫻口京一、古田茂樹、田口光洋、今井直美

冬帽へ 槍木へ 銘木へ 淡雪や 肉色の芯の 積み丸太
桧材の香り 移りけり 冬柏の枝 光りおり
焚火して 時待つ黙や 木材市
冬帽へ 槍木へ 銘木へ 淡雪や 肉色の芯の 積み丸太
桧材の香り 移りけり 冬柏の枝 光りおり
焚火して 時待つ黙や 木材市
西洞風陽

文芸同好会
作品紹介
同好会以外の文芸作品
も募集します
ください。
今月から村内文芸同好会の皆さんの
作品を紹介しますのでご期待
ください。
なお、会員以外の皆さん
(俳句、短歌、詩など) もある
て投稿してください。
小、中学生の皆さんから、お年
寄りまで資格は問いません。

けいじばん

○ 担保	○ 返済方法
原則として三百円を起す融資には担保が必要。	月賦返済、事情によって一年以内(特別な場合は二年)の融資には原則として一名の保証人
ささい。	原則として一名の保証人
○ 担保	○ 保証人
原則として三百円を起す融資には担保が必要。	月賦返済、事情によって一年以内(特別な場合は二年)の融資には原則として一名の保証人
ささい。	原則として一名の保証人

特別融資を行なっています。

国民金融公庫では、食料品等を販売している企業へ、経営の近代化、衛生面の向上を計るための必要な設備資金について、特別融資を実施しています。次のことに留意し、商店経営にご利用下さい。

融資の対象となる業種
個人又は法人(資本金一千万円以内又は従業員五十人以内)の各業種。

○ 青果、魚介類、米穀、酒類、乳類及び総合食料品小売業の各業種。

○ パン、めん類、とうふ、水産練製品、漬物、そうざい、菓子、乳酸菌飲料等の製造小売業の各業種。

○ 千五百万円以内の融資額

○ 10年以内の融資期間

○ 原則として一名の保証人

○ 原則として一名の保証人

○ 原則として一名の保証人



享保境谷事件（後）

⑨

かくして彼ら十七名は山論訴訟に関する理非善惡に關係なく、苗木藩の呼出に反抗して應ぜず浮浪出奔し、「東の関所」を無断通過した罪を問われ、直ちに手鎖にて苗木に連れ戻された。

糸明の上、磯右エ門・平四郎は斬首に、その他は追放に処せられた。その遺憾如何ばかりであった。

磯右エ門・平四郎は神土境谷（現稚賀郡育所西側バイパス道路より三十歩上がる）において打首に処せられた。

当時の常楽寺の住職は両名が死罪にきまつた時、氣の毒に思い苗木に行き助命を嘆願し、當日刑場に行きそのことを伝えれば助命するとの奉行の内意を得ていたので出かけたが、田の上付近まで行つた時はすでに時刻の違いで處刑は終わっていた。

今、境谷の水は枯れ、松の老樹のもと小高い置かれた台座の上に高さ三十尺、幅二十尋たらずの磯罪人故にその表裏に文字さえもな

くわびしく建つ。
両翼の川原石の南無阿弥陀仏の供養石二箇と共に。

この事件は二百四十余年前に貧窮を極めた当時の住民たちの勝者も敗者もなく、お互い生活を賭けたぎりぎりの闘争であつて、今はもや善惡を問うべきではない。

封建制度の下における村人たちの争いが二人の尊い生命を絶つたのである。

境谷の哀史は旧村誌に「実に倒れて後止むとは之等の事にして義民と云うべきか、三を見るもの一掬の涙なからべからず」とある。

『東の関所』東はむしから

いろいろの説あるも奈良時代初め頃より今も關東地方をさすようになった。

すなわち西方より江戸に入るには東海道を行けば箱根の関所、中仙道を行けば碓氷の関所、甲州街道を行けば小仏の関所が考えられる。

こんどの場合のように加子母より木曾越へ出た場合は、まず東海道は考えられず、中仙道か甲州街道である。

そのひとつは、中仙道から福島

	男 子	女 子(歳)
昭和10年	46.92	49.63
〃 20才	23.9	37.5
〃 25才	59.57	62.97
〃 30才	63.60	67.75
〃 40才	67.74	72.92
〃 47才	70.49	75.92

毎日の健康点検として、次のこととに注意しましょう。

第一に起床時、心身がどうかいかいかどうかみる。熟睡して、前日の疲れがとれていれば心身はそうかいです。又、睡眠が浅たり不足していれば疲れが残り一日気持ちよく働くことができません。

第二に洗面の時、鏡に自分の顔を写し、顔色、表情などで健

康的なり決めて次のよう

「健康とは、肉体的、精神的

ならびに社会的に完全に良好の状態であつて、単に疾病や虚弱でないというだけではない」

世界保健機構WHO

そして「健全なる精神は健全なる肉体に宿る」という言葉が

あるように、精神と肉体がよいバランスを保ち、かつ、社会的にも安定していることが最も健康な状態ということになります。



広い意味での健康

今日は健康ということについて考えてみましょう。

一般に健康というと体に悪い部分がないことのみに思われますが広い意味での健康とはそういうではありません。

世界的なとり決めとして次

ように定義されています。

「健康とは、肉体的、精神的

ならびに社会的に完全に良好の状態であつて、単に疾病や虚弱でないというだけではない」

最近の日本の平均寿命は、年々

伸びています。しかし、病の床

では八十歳、九十歳まで生きれ

ます。だから与えられた寿命を健

康で全うできるよう、自分の健

康管理には日ごろから心がけて

おきましょう。

この表を見てもわかるように、最近の日本の平均寿命は、年々伸びています。しかし、病の床では八十歳、九十歳まで生きれます。だから与えられた寿命を健康で全うできるよう、自分の健康管理には日ごろから心がけておきましょう。

ここで日本の平均寿命を見てみましょう。

この表を見てもわかるように、最近の日本の平均寿命は、年々伸びています。しかし、病の床

では八十歳、九十歳まで生きれ

ます。だから与えられた寿命を健

康で全うできるよう、自分の健

康管理には日ごろから心がけて

おきましょう。

それには三十歳以上の人は成

人病検診、十五歳一十九歳ま

での人は本年から健康相談を各

部屋で行いますので、この機会

に全身の点検をしておきましょう。

最後に現代人に多いストレス解消のためにぜひ参考に。

一、計画的に仕事をしてゆとりをもつ。

二、緊張と緩和のバランスをと

るよう心がけること。例えば、仕事の区切りにお茶をゆ

つくりのんで一息入れるとい

った工夫がたいせつです。

三、余暇には、趣味や、レクリ

エーションを楽しみ気分転換

をはかること。

四、物事は、うまくいかない

が、当たり前だと割りきつて、仕

事がスムーズにすまなくて

あまりよくよしない。

五、余暇には、つとめて大自然

に接し、英気をつちかうこと

の関所を通ったと考えられる。

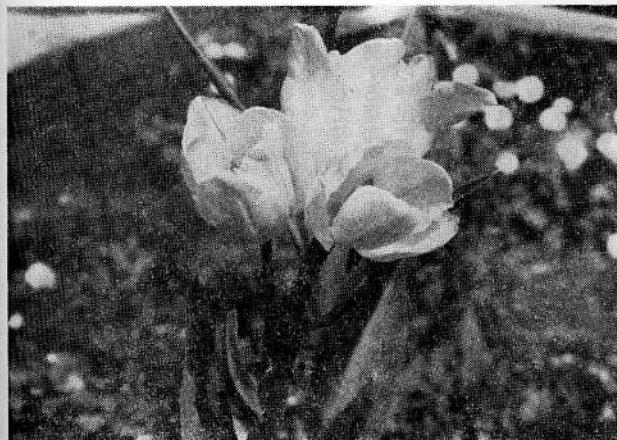
文責（神戸正弥）

（大坪信也）

にて甲州街道に入り甲府より小仏峠を通り八王子を経て江戸に至る。

江戸に行く場合であるので、おそ

らく若干警備も手薄であった小仏



1本の茎に3つの花が

咲いた咲いたチューリップの花が…五
加の島田さんの庭に赤白黄色の美しい花
が春を運んで来ました。この写真を見ると3本のチューリップ
のようですが、実は1本の茎から3つも花が咲いたのです。
植物の世界にはよくある突然変異ですが、黄色の花のもの
ばかりが2つから3つの花をつけ近所で珍しがられています。

ふるさとへの便り



友だちのたいせつさを知る

思いだすふるさとの美しさ

なつかしいお便りをなんども送
ついていただき、ありがとうございます。
さつそく拝見させていただき、
ふと私にもこんなすばらしい故郷
があつたのだなあとつくづく思
いました。住みなれた故郷を後に、友だち
とも離れ離れになり、早くも一年

も経りました。今はもうこちらの生活にも慣れ
ました。最初のころは何もわからず、ただ
無我無中で、学校へ通うのがせい
いっぽいといった感じでした。学校生活も友だちがなくして、さ
みしくて、さみしくて、そんな時
中学時代の友だちから手紙がくる
ます。

これができませんでした。
故郷の澄みきったすがすがしい
空気と、青い空をつくづくと思
いだされます。
清く澄んだ白川の清流、緑に包
まれた山々、そして美しくきれい
な空気、いつまでも変わらない私
のふるさとであつて欲しいと願
います。

広報の次号を楽しみに待つてい
ます。

村の福祉や教育へ

花子さんからの贈物

ことしで二百二十三歳となつた
越原家の古り鯉、花子さんからこ
としもまたお便りと、現金三万円
が村へ届きました。花子さんからの寄付はことしで
四回目を数え、恒例の定期便とさ
えいえるようになりました。

一金三万円也

花子さんからの便り
花金三万円也

右金員をご寄付申し上げます。
これは過去一年間にわたり、私
に会いにこられた方たちから「愛
鯉を通じて愛の社会を」の呼びか
けに応じてご喜んでいたいたたいた淨財

と涙が出るほどれしくてしかた
がなかつたらしくです。

友だちというものが、どんなに
たいせつなのか、つくづく思い知
られました。

私のいる所は、名古屋市でも特
に公害汚染地域で、空気も悪く夜
などどんよりした空では、星も見

ることができません。
故郷の澄みきったすがすがしい
空気と、青い空をつくづくと思
いだされます。

最初のころは何もわからず、ただ
無我無中で、学校へ通うのがせい
いっぽいといった感じでした。学校生活も友だちがなくして、さ
みしくて、さみしくて、そんな時
中学時代の友だちから手紙がくる
ます。

毎月かかさず広報を送つていた
だき、ほんとうに感謝しています。

広報もとじていて、もう
一冊の厚い本になつてしまいま
した。

私がこちらにきて二年も経ちま
したから……。

あと一年がんばらなければ、な
んて弱気みたいなことをいって
います。

高校二年生 女子より

名古屋市 南区 提起町

二一四五

牧野由貴子

の今日このごろです。
話は変わって村では高校生の非
行などが重視されていると聞きま
す。
これらは、ひとりひとりの問題
ではなく、高校生全員にかかる
いるといえます。
でも今後、ひとりひとりが村の
めいわくにならないような高校生
になることを私も約束します。
そして、少しでも村の役に立ち
ますことを……。

村外へ出た卒業生のお便りが、
広報によつてもつとたくさん届け
られるのを楽しみに待つています
できるだけ皆さんのお便りを載せてく
ださいね。

皆さん、がんばって下さい。

毎月の広報が 一冊の本に

があります。

こんどのご厚意も村ではありが
たくお受けし、意志にそつて有効
に使わせていただくことになります。

このことで二百二十三歳となつた
花子さんからの贈物

花子さんからの便り
花金三万円也

でございます。

どうか村長様のお考えによつて
村の福祉や教育のことご使用下
さいませ。

これで皆様方からのご厚意を届
け申し上げること四回目となりま
した。

私はなお、なお長生きして、さ
さやかながら引き続きお役に立
ちたいと思っております。

私は、花子にこのような長寿を予
えて下さった東白川の大自然の中
で、村の皆様がことごとく百歳以
上までご長命されることを祈つて
やみません。